

とみか

2015.7 平成27年
7月27日発行

No.158

編集：議会広報委員会

発行：岐阜県富加町議会

〒501-3392 岐阜県加茂郡富加町滝田1511
TEL 0574 (54) 2111

町議会だより



第3回富加町議会定例会が行われました。議場風景

CONTENTS

議長・副議長就任あいさつ	2
第2回臨時会	2
議長・副議長選挙、議会の委員会構成、監査委員の選任	2~3
専決処分、平成27年度一般会計補正予算	3
第3回定例会	3
固定資産評価審査委員会の委員の選任、人権擁護委員の推せん	3
平成27年度一般会計補正予算	3
平成26年度一般会計繰越明許費繰越計算書	3
町政Q & A 一般質問 6人が登壇	4~19
議会の動き・編集後記	20

議長就任あいさつ 佐曾利 敏

去る五月十一日の町議会臨時会において、議員各位の推挙をいただき、富加町議会議長に就任いたしました。微力な私ですがこの重責を全身全霊を傾注して活動してまいります。

富加町は先人の方々の努力と、町民皆様方のご理解とご協力により近隣市町村の中で最もインフラ、住環境整備が進展している町です。そして今日では、心の豊かさが求められる時代となり、社会的には成熟期に移行していると思います。

少子化と超高齢化が進み、人口については横ばい状態か微減しています。昨年五月、日本創生会議が発表した二十四年までに消滅可能性都市八百九十六自治体の中に私たちの富加町が入っており、ショッキングな報道として記憶に残っています。そして、町内のインフラ

各施設においても建設から長年が経過しており、今後、修繕や耐震改修が必要となり、その対応がせまっています。

歴史と伝統ある富加町、私たちの郷土を将来に向けて発展させ、先に繋いでいかなければなりません。執行部と十分な協議を図り進展させていきたいと思います。

議会といたしまして、町民の皆様の更なる福祉向上を願うとともに、将来への「明るい住んでいてよかつたまちづくり」に建設的に努力していきます。おりしも、本年度、富加町第五次総合計画策定と地方創生戦略会議元年としてその計画策定が始まろうとしています。町民の皆様にもご参加いただき、希望あるまちづくりを想像していきたいと考えます。

最後になりましたが、今後とも町議会へのご理解とご協力をお願いするとともに、町民の皆様方の

ご健康とご多幸をお祈り申し上げまして、議長就任のごあいさつといたします。

副議長就任あいさつ 井戸 亨

このたびの町議会臨時会におきまして、議員各位の推挙により副議長の重責を担うこととなりました。その使命と職責の重大さを痛感しております。全身全霊を傾注して富加町発展のため全うする覚悟であります。

地方自治体においては、首長と議会議員とともに直接選挙で選ぶという制度をとっています。これを二元代表制といいます。住民を代表する首長と議会が、相互の抑制と均衡によってある種の緊張を保ちながら、町政の運営の基本的な方針を決定し、その執行を監視し、積極的な政策提案をすることが議会の本来のあり方であります。

今現在、富加町の一番

の課題は、想像以上の急激な超高齢化でありましよう。七十五歳以上の方が、実に三人に一人という社会を迎えます。これらの諸問題を見据え将来に向けての方向性は今以上に非常に大切になってきます。地域包括ケアシステムの構築や介護保険制度の持続を確保することが必要であります。

また少子化対策のため、女性も男性も生き生きと活躍しながら、子どもを産み育てることができ、環境を作ることが求められています。

地方創生事業は、自治体自らが決定する領域の拡大であり、ますます議会が担う役割は大きくなってきます。今までの以上の行政の監視に加え、積極的な情報公開、説明責任など、町民の皆様からの信頼と負託に応えられる議会の実現に取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

今現在、富加町の一番

平成二十七年第二回臨時会

平成二十七年五月十一日に改選後初めての町議会臨時会が開催されました。



副議長 井戸 亨

今臨時会は、議長副議長選挙が行われ、議長に佐曾利敏氏、副議長に井戸亨氏、議会の委員会構成及び美濃加茂市・富加町中学校組合議会議員も次のように決まりました。また、人事案件については、識見を有する監査委員に渡邊哲宏氏、議員のうちから選任する監査委員には、河合英明氏の選任案にそれぞれ同意しました。

- 総務産業建設常任委員会
 - 委員長 梅村 登次
 - 副委員長 川崎 伸泰
 - 委員 河合 英明
 - 佐曾利 敏

- 文教厚生常任委員会
 - 委員長 渡邊 圭太
 - 副委員長 木村 康夫
 - 委員 井戸 亨
 - 梅村 和芳

その後専決処分の承認について（富加町税条例等の一部改正、富加町国民健康保険税条例の一部改正、平成二十七年富加町一般会計補正予算（第一号）、富加町一般会計補正予算（第二号）を審議し、承認、可決しました。

- 議会運営委員会
 - 委員長 梅村 和芳
 - 副委員長 梅村 登次
 - 委員 渡邊 圭太
 - 井戸 亨
- 美濃加茂市・富加町中学校組合議会議員
 - 渡邊 圭太
 - 梅村 登次
 - 井戸 亨
 - 佐曾利 敏
 - 梅村 和芳

議会の構成

議長 佐曾利 敏



人事案件

▽監査委員

識見を有する方
渡邊 哲宏さん(高畑)



議会議員から選任された方
河合 英明



専決処分

▽富加町税条例等の一部改正

地方税法等の一部改正に伴い富加町税条例等の一部を改正するものです。主な改正としては、以下のとおりです。

- ・軽自動車税の税率の引き上げを一年延期し、平成二十八年度からとする改正。
- ・ふるさと納税の申告手

続きの簡素化(確定申告不要制度の創設)。

- ・旧三級品といわれるたばこ税の段階的引き上げ(平成二十八年度四月から)。
- ・各税の減免申請期限を納期限までとする改正。

▽富加町国民健康保険条例の一部改正

地方税法等の一部改正に伴い富加町国民健康保険条例等の一部を改正するものです。主な改正としては、国民健康保険税の課税限度額の引き上げ及び低所得者に係る保険料軽減の拡充をする改正です。(平成二十七年四月一日施行。)

▽一般会計補正予算(第一号)

平成二十七年第三回定例会

六月十六から十九日までの会期として第三回町議会定例会が開催されました。

人事案件二件、平成二十七年富加町一般会計

一号)

三十万円を追加し、歳入歳出それぞれ二十七億九千三百万円とするものです。歳出としまして、行旅人等死亡火葬費三十万円を追加しました。

補正予算

▽一般会計補正予算(第二号)

一千七十万二千円を追加し、歳入歳出それぞれ二十八億百万二千円とするものです。歳出としまして、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金並びにその事務に要する経費として一千七十万二千円を追加しました。

平成二十七年第三回定例会

六月十六から十九日までの会期として第三回町議会定例会が開催されました。

人事案件二件、平成二十七年富加町一般会計

人事案件

▽固定資産評価審査委員

会の委員の選任につき同意を求めることについて

任期満了に伴う固定資産評価審査委員に、長尾光國さんを選任することに同意しました。

長尾 光國さん(上羽生)



▽人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて

任期満了に伴う人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについては、辻良尚さん及び渡邊さち子さんが適任であると答申しました。

辻 良尚さん(中町)



渡邊 さち子さん(高畑)



補正予算

▽一般会計補正予算(第三号)

五千二百五十一万円を追加し、歳入歳出それぞれ二十八億五千三百五十一万二千円とするものです。歳入の主なものとしては、社会保障・税番号制度国庫補助金四百三十二万円、岐阜県市町村子ども・子育て支援事業費補助金一千百万円、地域福祉基金繰入金三千五百十万円などを増額するものです。歳出の主なものとしては、保育園増築工事費四千四百三十万円、史跡保存環境整備工事費百万円などを増額するものです。

(全員賛成・可決)

報告

▽平成二十六年一般会計繰越明許費繰越計算書について

平成二十六年一般会計繰越明許費繰越計算書の報告がありました。次の事業が平成二十七年へ繰り越されます。

- ・総合戦略策定事業 八百六十八万三千元
- ・結婚支援事業 百八十六万八千元
- ・定住促進事業 六百八十三万五千元
- ・すこやか赤ちゃん誕生お祝い事業 百四十八万円
- ・子育て支援拠点事業 七百万六千元
- ・プレミアム付商品券発行事業 一千百五十二万四千元
- ・転落防止柵更新設置工事 三百五十万円
- ・未登記道路登記委託業務 三百五十万円
- ・新大橋補修工事 七百円

一般質問 町政

私が聞きたいQ&A

第三回定例会の一般質問は、六月十九日に六名の議員から、十四件の質問が行われました。
その質問の要旨と答弁は次の通りです。

Q 二〇二五年問題と第六期いきいきプランについて

【井戸 亨議員】

二〇二五年問題と唐突に言っても余りわからないう方が大半でありましょう。これは十年後の二〇二五年、平成三十七年に団塊の世代、戦後昭和十二年から二十六年の間に生まれたベビーブームの世代の方ですが、

この方が七十五歳以上の後期高齢者になる年がこの平成三十七年、二〇二五年でございます。団塊の世代は、まず二〇一五年、今年です。前期高齢者になられます。その後、二五年に向け急速に高齢化が進んでいきます。そして、この推移は世界に例を見ない、どの国も経

予想であります。そしてまた、要介護三以上の重度率でも全国、そして岐阜県よりこの富加は大きく上回っております。



験したことのない超高齢社会であります。

富加町においては、現在、六十五歳以上の方が千五百六十五人、人口全体五千七百八人の二七・四％、これが高齢化率であります。ちなみに七十五歳以上の方は現在一三・二％であられます。十年後には高齢化が急激に進みます。今、四人に一人が六十五歳以上ですが、十年後には三〇・六％。

ある生涯医療費の推移は七十五歳から七十九歳でピークを迎えます。七十五歳以降に生涯の医療費の約半分がかかると言われている。また、介護の必要なりスクも高まるわけであり。二〇二五年には高齢患者が急増し、医療費は現在の一・五倍、介護費は二・四倍になると言われています。これが十年後、すぐそこ

もう一つ、電動車椅子は要介護二以上でなければ介護保険が使えません。要介護二といえれば自分で車椅子のところまで行くことが困難な状態です。要介護二より軽度の人しか本当に使えないのに、要介護一では介護保険適用外なのであります。富加町に電動カート、電動車椅子に乗ってみえる方

的な施策について、そしてトイレ改修と電動車椅子に対する町独自の制度の創設についてということでお答えをさせていただきます。まず、二〇二五年問題と第六期いきいきプランについての御質問にお答えをさせていただきます。この問題につきましては、十年後のみならず現在でも大変執行部としては危機感を持って対応をさせていただいていることをまずもってお話をさせていただきます。

富加町ではもともと野良仕事に適した外便所というものがありません。これを体が不自由になったから寝室の近くに新たに増設しようとするとき、現在、介護保険を使ったリフォーム補助を受けることができません。トイレの改修に適用されるものだけに、新たに寝室近くにトイレをつくるということとはルール上、改修ではなく新設ということが理由だからであります。

富加町ではもともと野良仕事に適した外便所というものがありません。これを体が不自由になったから寝室の近くに新たに増設しようとするとき、現在、介護保険を使ったリフォーム補助を受けることができません。トイレの改修に適用されるものだけに、新たに寝室近くにトイレをつくるということとはルール上、改修ではなく新設ということ

富加町ではもともと野良仕事に適した外便所というものがありません。これを体が不自由になったから寝室の近くに新たに増設しようとするとき、現在、介護保険を使ったリフォーム補助を受けることができません。トイレの改修に適用されるものだけに、新たに寝室近くにトイレをつくるということとはルール上、改修ではなく新設ということ

富加町では、これまで高齢者の各種軽スポーツや自主グループの活動の推進、町社会福祉協議会やNPOとみかのわっかへ各種介護予防事業の委託実施、今年度からは健康チャレンジ事業の実施等により高齢者の健康

A

【板津町長】

それでは、井戸亨議員の質問にお答えをさせていただきます。二点、地域包括ケアシステム構築のための具体

富加町では、これまで高齢者の各種軽スポーツや自主グループの活動の推進、町社会福祉協議会やNPOとみかのわっかへ各種介護予防事業の委託実施、今年度からは健康チャレンジ事業の実施等により高齢者の健康

寿命を延ばす施策を展開してきたところであります。今後はさらに地域の元気な高齢者が見守り等の生活支援の担い手となって社会参加ができるような仕組みづくりも必要であると考えているところであります。

もう一点は、たとえ介護が必要な状態になっても、その人が自宅での生活を続けることができるための支援体制の構築であります。

富加町では、平成十八年度から町の直営で包括支援センターを設置しておりますが、今回の介護保険制度改正により包括支援センターを核として地域包括ケアシステムを平成二十九年度からの実施に向けて構築することとなります。具体的には、包括支援センターの機能を強化し、既存事業の充実に加えて、認知症施策、医療と介護の連携、生活支援サービス等の体制整備に取り組んでまいります。

訪問介護と通所介護サービスは地域支援事業に移行することとなりました。これにより、市町村ごとにサービスの内容や費用が異なってくるようになります。現在の利用者が円滑に新しい制度へ移行できるように努めるとともに介護予防サービスの充実を図ってまいります。

以上が主要な取り組みであります。具体的な施策については平成二十九年度実施に向けて今後さらに内容を詰めていくこととなりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、トイレ改修と電動車椅子に対する町独自の制度創設についての御質問についてお答えをいたします。

議員が言われるように介護保険制度におけるトイレ改修については、手すりの取りつけや洋式便所への取りかえなどの改修のみが対象となり、住宅の新築や増築に伴うものは対象となりません。これは支給対象となる住宅改修については被保険者の資産形成につなが

ないよう、また住宅改修について制約を受ける賃貸住宅等に居住する高齢者と不公平にならないよう均衡等も考慮して比較的小規模なものとされたところであります。これらに通常要する費用を勘案して支給限度基準額を二十万円とされたところであります。こうした制度の趣旨や将来的な町の負担増を考慮すれば、町単独での助成制度の創設は現状では困難であると考

えております。また、電動車椅子についてありますが、介護保険制度が始まった平成十二年当初は要介護認定を受けている方であれば福祉用具貸与の対象になっておりましたが、平成十八年度の制度改正により要介護二以上の方に

限定をされたところであります。しかし、これ以外の場合でも例外的に貸与の対象とする取り扱いを厚生労働省が示しておりますので、御質問の件についてはこのルールに照らし合わせ、介護保険制度の中で対応するべきものと考えております。

したがいまして、町単独での助成制度の創設は現状では難しいと考えております。

また、個別のケースについては相談をいただければ誠心誠意ルールの範囲内で可能な限り対応させていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上、井戸亨議員の御質問の答弁とさせていただきます。

Q 選挙権の十八歳の引き下げと、統一地方選挙率等について

【井戸 亨議員】 選挙権の十八歳の引き下げと、統一地方選挙投票率についてお伺いいたします。

今国会衆議院で、選挙権の年齢を十八歳に引き下げる公職選挙法の改正案が可決されました。このまま順当にいけば来年七月の参議院選からこれが実施される予定であります。年齢を下げることによって有権者をふやし議論を活発にする、そのことが狙いのようです。

また、若者の政治への関心を持たせるといものが理由に挙げられております。あと一年余りしかないのでこの周知期間をどのようにされるおつもりなのか、お聞きします。

もう一点、この統一地方選挙のことについてお伺いいたします。

前半の岐阜県議会選挙、後半の富加町議会議員選挙と投票率がこの富加町では大分低くなっております。これは、これについてお聞きします。

国では、政治に若者にも関心を持ってもらうため、投票年齢を十八歳に引き下げる予定です。富加町では、地域、男女、年齢によって投票率に差があるのでしょうか。また、憲法に保障されている参政権を放棄しないよう、町民の皆様にお一層の啓蒙活動をする必要があると思っております。これについてお聞きします。続いて、投票所についてもお聞きします。

り、少しでも多くの皆様投票されるよう四方所が設けてあります。しかし、美濃加茂市では各小学校区におおむね一カ所の設置であります。それ以外にはスーパーマーケットにも仮設の投票所が設けてあります。美濃加茂市と同程度の投票所であるならば富加町は一方所でも済みます。今後、富加町でも投票所の設置場所投票率を上げる工夫が必要であると思っておりますがいかがでしょうか。

A

【井戸総務課長】 井戸議員の選挙権の十八歳の引き下げと、統一地方選挙投票率等についてお答えいたします。

選挙権年齢の規定は戦後二十歳以上と定められ七十年ぶりの改革と言えらるものでございます。今回の改正には、選挙権年齢の十八歳以上への引き下げとあわせて、附則におきまして選挙犯罪等についての少年法の特例、検察審査会法等の適用の特例の改正が含まれてお

るものでございます。

さて、議員が御質問の周知の方法につきまして、政府においてもかなりの広報はなされると思います。若年層の投票率向上につながるため、高校生向けの副教材の作成、模擬投票の実施、中立性の確保策等も検討されるようでございます。そうした状況を見ながら、町広報紙やホームページ、そうしたもので周知を図りたいと考えております。

議員、二つ目の御質問の投票率と投票への広報についてでございますが、今回、岐阜県議会議員選挙の投票率は町全体では四八・四五%でございます。県議会議員選挙はしばらく無投票でございましたので前回投票のあった二十年前の資料が手元でございます。比較はできませんが、県全体では四六・八%と低調であったことは否めません。町議会議員選挙におきましては、今回の投票率は町全体では七二・六四%で、前回投票のありました八年前は八二・五四%、九・九%下回る結果となりまして。

投票者の状況は、分析をしておりますがまだまだ整理ができておりませんので、できた部分で回答させていただきます。地域性につきましては、身近に立候補者がみえる地域の投票率は高く、それ以外では若干の差が見られます。男女差につきましては、男性七一・二%、女性七四%と余り差はございませんでした。年齢による分析を行ってはおりませんので資料はございません。前回投票のありました選挙より一〇%近い方が投票されなかったことは大変残念ですが、国民の大切な権利を放棄されたこととなることから、今後一層の選挙啓発を行ってまいりたいと考えております。

しかしながら、こうした傾向は全国的なもので一朝一夕に解消できる問題とは考えておりません。今後、議員の皆様におかれましては、アイディアがございましたら御教示いただきたく、よろしくお願ひ申し上げます。議員、三つ目の御質問ですが、四力所ある投票所を一カ所に統合するなどの工夫はどうかという御質問ですが、投票所の開設に係る費用のことを考えますと、確かに一カ所であれば投票立会人の報酬や投票事務に係る職員の手当等は軽減できると思いますが、投票所の統合は町民の方の利便性を考えると投票率の低下につながるのではないかと考えます。

美濃加茂市の事例を言われましたが、美濃加茂市では投票所の統合整理を実施されたと同時に、市民の方の利便性を考え、大型商業施設において期日前投票一カ所、そのほかに総合福祉会館、生涯学習センター、市の連絡所四カ所、市の出張所三カ所など九カ所設置されたと聞いております。なお、投票日当日には大型商業施設での投票所は開設はされております。

また、期日前投票所の会場を役場以外の開設については、現在の当町の選挙システムでは実施はできませんが、いかに多くの皆さんに投票に来てもらえるのか、今後工夫をしてまいりたいと考えております。

いづれにいたしまして、町民の皆さんに投票に来ていただくことが大変重要であると思っております。それは政治に対し、特に身近なことほど興味を持つていただき、みずから直接政治に携わるといふことを実感していただくことが大切であると思っております。

議員の皆様におかれましては、町民の皆さんにぜひとも投票に行かれませう御案内いただき、投票率の向上に御協力を御願ひ申し上げます。答弁といたします。

【井戸 亨議員】
今、後世に伝えなければ消え去られ、忘れ去られてしまうことが二点あります。それは、富加町の先人から受け継がれてきた郷土芸能と、そして戦争体験であります。初めに、郷土芸能であ

Q 後世に伝えていかなければならない郷土芸能と戦争体験について

【井戸 亨議員】

我が町にはたくさんの方々がいました。現在、伝えられているものは岐阜県指定無形民俗文化財の田の神祭、そして滝田神明神社で奉納される巫女舞を数えるぐらいになつてしまいました。各自治会集会場や神社社務所には獅子舞の獅子頭、締め太鼓、笛が残っていると思っております。また、これを扱うことができる、また、記憶を呼び起こせば獅子舞を舞い、笛、太鼓を奏でることのできる古者の方もみえるはずで、今これを伝えるはげまらなければ、未来永劫、この郷土芸能がなくなってしまうと思います。そして、戦争体験であります。

この記憶を風化させることなく次世代へつなげていくことが肝要ではないでしょうか。

この二点、土曜授業で子供たちと地域の人たちとでこのテーマに沿って交流できれば非常にいい機会となると思っております。そして、これをビデオライブラリーとして保存することも提案させていただきます。

A

【山田教育長】

初めに、郷土芸能についてお答えします。富加町の郷土芸能につきましては、以前は多くの地域で獅子舞など伝統芸能が残っていたように思います。しかしながら、現状としてはそれらは姿を消した、あるいは別のものに変容してしまっているのが現状であります。太鼓や笛、祭礼文言などは部分的に記憶を抽出したとしても、祭礼記録がない限り全体を編さんすることは容易ではないと思われまして、当然、教育委員会だけでできる事

業ではなく、地元の皆さんの主体性が重要になってきます。地元の皆さんが非常に熱心に取り組んでおられます。滝田神明神社巫女舞や、変容していても主体的に継続している祭りや伝統芸能を、まずは記録に残すことが後世へ伝えるという点においては現実的な方策であると思われま。

の協力を得て中学生の参加を募りましたが、残念ながら参加には至りませんでした。今後とも保存会の方々に協力をいただきながら子供たちにもふさとの大切な文化財を学ぶ機会をつくり、町の郷土芸能を町民の皆様にお伝えできるよう力を注いでいきたいと考えております。

においては、戦時中の資料も寄附をいただいたりします。これらの資料を大切に保存し、機を見て展示することを考えていかなければならないと思っております。

えしてありますが、定住自立圏生涯学習事業として生涯学習、公民館講座において広域的に交流を深め、文化やスポーツなどの活動を体験できる環境づくりを推進し、休業日の子供たちの受け皿づくりを進めております。

なう状態、生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態、これは庭木などが道路あるいは隣地へはみ出し等がある場合のことです。が、など好ましくない状態のものもあります。空き家は処理するのに費用が発生し、また更地にすれば固定資産税が六倍以上になるため放置されてきたと思われま。

くない状態の空き家は特別措置法に従って自治体主導のもとに処置されるべきです。健全に近い、あるいは少し手を入れれば住める状態の空き家は所有者の理解のもとに若い世代に格安で貸し出す等、有効利用を考えることが大切だと思います。これは若い世代が富加町に住んでもらうための一つの対策にもつながりま

幸いなことに、県内多数の古い祭式を残す田の神祭が復興され、岐阜県無形民俗文化財に指定されております。この田の神祭は町史編さんを機に田の神祭保存会が設立され、伝統芸能の保護、後継者育成に取り組んでおられます。近年では、べし見面の調査を行い、全国的にも非常に古い部類のものとして判明し、郷土芸能のすばらしさを多くの方に知っていた、機会になりました。これを機に、地元では大切な祭具として認識が生まれ、保管状態に危惧を感じて、現在では郷土資料館に祭具を寄託されています。

平成二年の田の神祭の記録はDVD化されておりますし、近年は保存会の方が毎年記録をとって見えます。こうした映像記録は郷土資料館に保管してあります。希望があれば貸し出しもできますので、こうした点も今後広報紙等でPRしていきたいと考えております。

戦争体験の記録化と後世への伝承につきましては、風化しつつある現在において見詰め直す必要がある事柄であります。当町では、平成十年度に郷土資料館において戦争に関連する展示会を開催した際に幾つかの資料が寄贈されました。近年

戦争や伝統芸能を学習することは、土曜授業でなくても地域の方々の協力が得れば、ふだんの授業で行うことは可能です。土曜授業につきましては、昨年六月議会にお答

【河合 英明議員】
空き家は全国で、これは平成十三年度の話ですが八百二十万戸にも達していると言われています。空き家の中には、倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態、衛生上有害となるおそれのある状態、著しく景観を損

富加町にはどのくらい空き家がありますか。また、空き家対策等どのように考えてみえますか。

今年度の田の神祭の奉納に当たっては、中学校

の協力を得て中学生の参加を募りましたが、残念ながら参加には至りませんでした。今後とも保存会の方々に協力をいただきながら子供たちにもふさとの大切な文化財を学ぶ機会をつくり、町の郷土芸能を町民の皆様にお伝えできるよう力を注いでいきたいと考えております。

においては、戦時中の資料も寄附をいただいたりします。これらの資料を大切に保存し、機を見て展示することを考えていかなければならないと思っております。

えしてありますが、定住自立圏生涯学習事業として生涯学習、公民館講座において広域的に交流を深め、文化やスポーツなどの活動を体験できる環境づくりを推進し、休業日の子供たちの受け皿づくりを進めております。

なう状態、生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態、これは庭木などが道路あるいは隣地へはみ出し等がある場合のことです。が、など好ましくない状態のものもあります。空き家は処理するのに費用が発生し、また更地にすれば固定資産税が六倍以上になるため放置されてきたと思われま。

くない状態の空き家は特別措置法に従って自治体主導のもとに処置されるべきです。健全に近い、あるいは少し手を入れれば住める状態の空き家は所有者の理解のもとに若い世代に格安で貸し出す等、有効利用を考えることが大切だと思います。これは若い世代が富加町に住んでもらうための一つの対策にもつながりま



A

【板津町長】

それでは、河合議員の空き家対策についてにお答えをさせていただきたいと思えます。

河合議員のお尋ねの空

き家の件数であります。現在、手持ちの資料といたしましては二十一戸あり、うち所有者の所在不明が二戸、所有者は判明しているが管理されていない空き家が八戸、所有者が判明しているか時々管理されているというものが十一戸であります。なお、この調査については調査後、時間が経過しておりますので、また再度調査する必要がありますかと考えております。

さて、議員御指摘の空家等対策の推進に関する特例措置法が平成二十六年十一月二十七日に公布され、平成二十七年二月二十六日（一部は同年五月二十六日）に施行されたところであります。

法律の制定の背景には、適切な管理が行われていない空き家等が防災、衛

生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしており、地域住民の生命、身体、財産の保護、生活環境の保全、空き家等の活用のための対策が必要であるということから制定されたところであります。

先ほど申し上げましたように、現在、町内には約二十一戸の空き家があり、全てが適正に管理されているわけではなく、やはり一部には管理がなされておらず放置されているものもあり、法に沿ってではありませんが町担当部局がそれぞれに除草の管理であるとか瓦等の落下防止策などのお願いを所有者に通知し、適正に管理していただくよう依頼しているのが現状であります。

議員が言われますように今回の法律の施行により市町村により積極的な対応が可能となったわけでありますが、法では市町村は国の基本指針に即した空家等対策計画を策定し、協議会を設置することとなります。特に議員が言われる地方自治体

が指導、勧告、命令し、解体や除去などの代執行が可能となるまでには、法律に基づいた綿密な調査が必要となり、調査の内容を踏まえて法に定義される空家等なのか、特定空家等なのかを区分した上で初めて対策を講じることができ、その対策には国のガイドラインに沿った対応が必要となることでもあります。

ガイドラインには、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態なのか、そのまま放置すれば著しく衛生上有害となるおそれのある状態なのか、適切な管理が行われてないことにより著しく景観を損なっている状態なのか、その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態なのかといったようなことを基準として判断することになるかと思えます。

特定空家等といったしますと、助言、指導、勧告、命令、代執行等の行政処分を科すわけでありまして、代執行を行うこととなる

と費用負担とその債権の回収ということになります。本来、所有者が解決いただく問題であり、個人の財産を処分するという行為であることから慎重な対応が必要となってきます。現在は、庁内においてどのように対応するのか、近隣自治体の情報を収集しながら検討を行っているところであります。

いずれにいたしましても、空き家対策は所有者の方々のモラルとマナーが解決の一步、だと考えております。

また、空き家対策については、私の思うところでありますけれども、富加町が必要とあれば、また全国各地で事例がありますように古民家の再生とかそういったところにある空き家があるとするれば、そういったことも解決の一つ、また対応の一つではないかなと思っております。

すし、現在、聞くところによりますと不動産業者の方で農家の空き家を



Q 歴史認識と憲法改正について

一軒、昨年売却ができたということも聞いておりますし、そういったことで新しい家主が入っていただいて管理をしていただくということも必要ではないかなというふうに考えております。

いづれにしても、議員の皆様にも今後地域の空き家対策等については御協力を得なければなりませんので、その点もお願いを申し上げて答弁とさせていただきます。

【梅村 和芳議員】

私は長い間、板津町長とは議員生活をともにしてきました。議員時代の板津町長を振り返ってみ

ますと、戦後の歴史教育は自虐史観に基づいている。また、扶桑社の新しい歴史教科書を使用するよう教育委員会に働きかけもされました。その主張は今では単なる保守ではなく、極右団体としか思われない日本会議の主張に重なるものでございまして。日本会議は憲法改正に殊さら熱心な団体ですが、憲法改正についても板津町長は同様なお考えをお持ちなのか。教科書問題を含めてお尋ねしたいと思えます。

地方自治体とはいえ、最高法規である憲法の精神に立脚して日ごろの行政業務はなされているはず。その意味からも地方自治体として憲法改正については無関心ではいられないはずですから、国の問題だと逃げることなく、真摯な答弁をお願いしたいと思います。

A

【板津町長】

歴史認識と憲法改正について、質問の要旨に沿って答弁をさせていただきます。

きたいというふうに思います。

まず、私に対する評価を梅村議員は質問の要旨において断定的になされておりますけれども、私は梅村議員言われるとおり大変長いおつき合いをさせていただいておりまして、この問題について梅村議員とはじっくり十分な時間をとって話し合った記憶はございませんので、質問のような私に対する評価をなされるのは若干事実と異なる残念でなりません。私に対する正当な評価をいただけるよう今後も努力をしていきたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

町長就任以来、憲法の精神から逸脱して行政事務を行ったことはありませんし、このことについては富加町職員についてもそれは同様であります。

議員がおっしゃるとおり、地方自治の本旨等については憲法第八章で定められており、地方自治体の組織や運営等については地方自治法に委ねられております。もちろん我々地方行政に携わる者は一国民としても民主主義を基本理念とした憲法を遵守しなければならぬことは言うまでもありません。

日本国憲法の改正や解釈については、全ての国民の生活に直結する大きな問題であることは間違いないと思っております。したがって、広く国民が憲法に関心をもち、社会情勢や国際情勢の動向などを踏まえ、国政レベルで幅広く丁寧に、かつ感情的な議論になることなく論議を重ねることが肝要かと考えておりますが、日本国憲法が戦後我が国の平和と発展の礎になったことは評価しなければなら

ないと考えております。また、教科書問題についてのお尋ねがありましたが、私は以前から教育委員会の立場は最大限尊重しておりますし、独立性を犯す行為をしたこともありません。現在でも大変大きな信頼関係でもって対処しておるところであります。

そして、憲法問題については国の問題として逃げるつもりはありませんが、私たち公務員の特別職としては議会の皆さんも同様な責務が課せられておりまして、私は議員時代からそのことは十分認識して活動してきたつもりであります。

今、真摯に私自身の言葉でお話ができるのであれば、町長という行政を運営する立場にある現在、私の三年間の町政運営における憲法遵守の実績をもって私の評価をしていただくことをお願いしたいということでありませ

道駅の指定管理料は、開設当時の平成二十二年

四月二十八日開駅のため二十八日分は除かれているものの百六十四万円ほどが町から支払われております。それがここ数年は四百万円ほどにもなっております。この倍以上になった主な原因がどこにあるのか、御説明願います。

特に駐車場及び屋外トイレの清掃費が大きく伸びを示し、開駅当初は一日四時間であったものが今では五・五時間が算出根拠とされています。また、たひどのひのは、平成二十四年には一日七時間で計算されておりまして、同敷地面積、同じトイレ数でなぜこうした数字になるのかもわかりません。

シルバーに指定管理者は委託していると思われませんが、本当にこの額がシルバーに支払われているのか町は確認されているのでしょうか。もし仮に差があるとすれば、町は余分な支出をしていたことにもつながると思っております。あわせて御説明願います。

若干補足をさせていただきます。

この今の質問書に大体のことは述べましたけれども、詳細にちよつと述べさせていただきますと、指定管理料が平成二十二年度は駐車場、屋外トイレの清掃費として八百五十円掛ける四時間掛ける、これは二十八日分除かれますので三百三十七日、百四十五千円というところになっております。それが二十三年になりますと八百五十円掛ける四時間掛ける五時間間が五時間間へなまして、三百六十五日、百五十五千二百五十円。二十四年度になりますと、これがすごいんです。先ほど言いましたように八百五十円掛ける七時間掛ける三百六十五日、二百七十七千七百五十円。七時間ですよ。一日、駐車場とトイレの掃除をやっていたら、こういうことになっちゃうわけですね。

それで、二十五年年度になりますと、これがやっぱり前年度がまずかったのか八百五十円掛ける五・五時間掛ける三百六十五日、百七十七万六千三百七

十五円になっております。これは前年度と同じで八百五十円掛ける五・五時間掛ける三百六十五日、百七十七万六千三百七十五円。それで平成二十七年は八百五十円掛ける五・五時間掛ける三百六十五日、これも前年同様百七

十五円になっております。二十六年度になりますと、これは前年度と同じで八百五十円掛ける五・五時間掛ける三百六十五日、百七十七万六千三百七十五円。それで、この数字ですね、算出根拠、八百五十円掛ける五・五時間掛ける三百六十五日。このことを私は先般、確認をとるべくシルバーへ直接訪問して聞いてまいりました。そうしましたら、時間は最初の開駅当時は四時間だったと。四時間では少ないから、それから四時間半に三十分延長してもらいましたということなんです。そして、

Q 道の駅の指定管理料について

【梅村 和芳議員】

その四時間半は現在も四時間半だそうです。そうすると、この七時間なり五・五時間という数字はどこから出てきたんでしょうか。

それから、もう一つ問題があるんです。八百五十円で時間給計算されており、しかしながら、シルバーがいただいでみえるお金が幾らかと聞き

ましたら七百二十円だそうです。この差額は何ですか、これはということなんです。一体全体この算出根拠はどこから生まれたのか。指定管理者が町にこれだけかかりますよということ言っている、そのままそれを町があげたんですかね、これ。それが私はよくわからないです。

先ほど井戸議員から町財政の安定化という話が出ましたけど、これを見る限り、とてもじゃないけどそういう趣旨とは全然離れているんじゃないかと思えないですね。結局、うがった見方をすれば、ある意味で指定管理者が要するにピンはねしているという言い

方も、これちよつと語弊があるかもわかりませんが、そうともとれるわけですね、この数字は。でも、一番悪いのは何かといえ、そのことを把握もせずにそのまま支払っている町なんです。

それで、これについてある方が、恐らくその水増し分というのは清掃の備品ですよ、そういうのもあるんじゃないかと。あるいは道の駅だから県費として何がしか支払われているんじゃないかと。だから、それほど問題にすることじゃないんじゃないかというお話がございました。

これについても確認とりますと、しつかり備品につきましてもトイレ消耗品としてトイレトペーパー、洗剤など消耗品費として十七万五千円ちやんと計上されているんですね。そして、県から何がしかの補助金等があるのかといいましたら、これ確認しましたら富加町には全くございませんという事は、皆さんがらいただいてる税金が

そのまま無駄な金が余分に支払われているということなんです。だから、これは本当にこの責任はどこにあるのかよくわかりませんが、うがった見方をすれば道の駅の損失補填のためにこういう水増しした数字をそのまま町が支払っていたんじゃないかというふうにもとれるわけです。

その辺を含めて、板津町長から後から御答弁を願いたいというふうに考えております。

A

【板津町長】

道の駅の指定管理料についての御質問にお答えをさせていただきます。

道の駅の指定管理料については、道の駅全般に関する私の考えとともに平成二十四年十二月定例会の一般質問の中でお答えさせていただいてるところであります。その中にもございますよう指定管理料は施設を円滑に維持管理していくための業務に及び、毎年、年度協定において協議の上

定めているもので、これは管理業務が適正に行われているものであれば指定管理料の全額を必ず管理経費に充てることを要求するものでもなく、もちろん清掃業務等の委託先を指定するものでもありません。

また、自主的な経営努力を促す観点からも精算は行わないものとしております。これは本町に限らず、この制度による施設では共通する理解と考

えております。現在の指定管理料は、平成二十五年度に見直しを行い、消費税率の改定によるもの以外、この三年間は変更しておりません。平成二十五年度の指定管理料算定に当たっては、過去三年間の施設管理の実績から、清掃業務についてはトイレ、駐車場のシルバー委託、事業系ごみの処理委託及び自主点検、また施設全体の管理費として各種設備の清掃、保守点検及び夜間、緊急時などの対応等を想定し算定根拠とは申し上げましたように再

委託先や金額を指定しているものではございません。

御承知のとおり、平成二十七年より指定管理者はかわっておりませんが、昨年の指定管理者募集要項の中にも参考数値として平成二十六年の指定管理料総額を明記しているところがございますし、これに基づき応募がありましたことも事実であります。

また、平成二十四年度レジ通過人数ベースで約八万人が、平成二十六年では九万七千人、先月の月間では初めて一人をを超える来客となつている状況においては、当然トイレを含む施設の利用度、業務量も増加しております。また、定休日も廃止したことから来客数も今後伸びてくると予想される中、平成二十五年度に設定した指定管理料は妥当なものであると考えておりますので、今後これをベースに年度協定の協議の中で指定管理料を定めていきたいと考えておりますので、御理解いただきたく思います。

Q 滝田住宅跡地について

【梅村 和芳議員】

板津町長は議員当時、滝田住宅跡地について、人口をふやす意味からも宅地開発による跡地利用が望ましいと主張され、坂井町政末期からそれが具体化され今日に至っています。ですが、今では当初には聞かなかつた跡地の一部に滝田自治会公民館が建設され、無償で貸すとも聞いています。これでは人口増を図る、町収入をふやすといった板津町長の議員当時の発言とは乖離していると思

います。いかがでしょうか。また、議員の皆さんも寝耳に水だったように聞いていますが、滝田自治会とはいつからそのような協議がなされていたかについても時系列で御説明したいと思います。これについても補足説明をさせていただきます。きょう、皆さんのほうにもこの資料が配付されたかと思えます。これはもとを正せば私が執行

部にお願いしたものでございませぬ。

それで、この住宅の係る費用ですね。事業費試算表というのがございまして、きょういただきましたが、これが一億三百三十一万五千円となっております。そして、これが先般、全協のときにい

言っちゃいけないから平均単価が約七万円ぐらいです。そして、今度の滝田住宅の、今工事始まっておりませんが、そこがこの前も全協でも話がございまして非常に土地としては付加価値の高い土地だというお話でございませぬ。

その七万という数字がちよつと問題でございまして、梅村登次議員がこれは高過ぎるんじゃないかというお話がございまして。そして私も先般、ある詳しい方にちよつとお話をしましたところ、やはり六万円ぐらいじゃないかと、あの場であればという話なんです。そうすると、この九千六百万がまた減ってくるわけですね。でも、実際の工事費は変わらぬ。これだけ一億は要るわけですね。そうすると何であつたかということになるわけですね。

そのところは個人であるので固定資産税もそこには生じるわけです。固定資産税が生じますから、地代を自治会のほうからいただきたいという話は当然生じるわけですよ。そしてつと来ています。

それと、この無償のももとなつたのが何かと聞いてみると、昭和三十一年、僕は十三歳、まだかわいいときですよ。そのときの条例なんです。それがつとこのことが無償に關して使われないでございながら、今回急に滝田住宅の公民館ができたことが持ち出されて、滝田住宅については無償にしますよ。そして、その恩恵のために新町と高畑も今後については要りませぬとこうい話になつたんです。そして、昭和三十九年から今まではどういうことだったんですか。逆に言えば、新町についても高畑も数年ですけれども、結局、余分な金を払っていただけとれるわけですね。

路の改良を進めており、現在は上下水道工事の実施に向け準備を進めていくところでありませぬ。議員の御質問の中で、私が議員時代の発言で人口増を図り、町収入をふやすといった発言があつたと言われましたが、住宅跡地の有効利用により人口がふえることは町の将来にとつて重要であると考えております。しかし、跡地利用により町収入がふえるというのは当時発言をしておりました。あくまでも有効利用をすべきと主張してきたつもりであります。結果として、町の収入がふえることになりませぬが、あくまでも目的は定住化の促進が第一でありますので、よろしくお願いを申し上げます。

たいただいた有効利用事業の概要ということで売却予定価格でございませぬが、不動産鑑定士による算出された売却予定が総売却額が九千六百万二十万となっております。というところは、片や實際要る費用は一億超しているわけですね。そして實際、不動産鑑定士が指示された価格で売却できたとしても九千六百万、赤字が生じるわけですね。そうすると、板津町長が当時言つてみえた人口増はそれはいいでしょう。でも、町有地を売却することによって何がしかの町の財源にしようというこの狙いがあるわけですね。

そしてまた一層怖いことは、不動産鑑定士の算出が、最高単価が、余り

その東側の一番いいところになるわけですね。そうすると、ここに公民館ができたならばこのあとの十三区画の人が例えば公民館があるところのうちを建てたいと思つてほしいのか。私だったら建てたいと思つていませぬ。集会場があればそれなりに集まりがあつてうるさ

いだろうし、私は避けたい。そうすると、これができることによつてます。この十三区画の売却というのが難しくなるんじゃないかと私は思つておるわけですね。これは先ほどの財政の健全化とも反するんじゃないかといいことを申し上げたいんですが、それからもう一つは、この公民館について。これもきょう、資料配付されましたが、自治会の集會場の一覧表をきょうも

【板津町長】
滝田住宅跡地についての質問にお答えをさせていただきます。

私の選挙公約の一つでもあります町営住宅跡地利用につきましては、定住人口増加の一つの手段として遊休町有地を有効利用し、町外からの転入あるいは町外への転出を抑制することを旨とし、その第一弾として滝田住宅跡地の分譲を計画し、準備を進め、既に周辺道

私が町長に就任いたしました平成二十四年六月に下滝田自治会役員の見訪を受け、自治会活動についての要望の中に集会所の移設建てかえの件があり、滝田住宅跡地の借地について要望を受けておりましたが、まだその当時は具体的ではなかったため要望として受け取っておりませんでした。平成二十五年四月及び平成二十六年四月にも役員の新年度の御挨拶があり、同様に借地につきましても要望があったところでもあります。

平成二十五年年度になって町が滝田住宅跡地再開発事業として測量設計業務に着手し、周辺の環境整備も含めた用地の有効利用支援業務を民間コンサルタント業者と契約を行いました。商工業者等いろいろな方々とのタウンミーティングなどを通じ、区割り等を検討してまいりました。その際、地元下滝田自治会からの集会所移設要望もあったことから、同時に協議を進めてまいったところであり

下滝田自治会としては長年現在の公民館を使用されてきましたが、自治会員の増加等により手狭になり建てかえを以前から検討を重ねておりました。移転用地の最適地は滝田住宅跡地との意見が多く、滝田住宅跡地再開発事業により自治会員も増加することになりました。従来の公民館から西に移転することになりましたが、住宅跡地への移転建てかえを希望しているとの趣旨の要望でありました。以前から約束があったということではなく、自治会が建てかえの計画をされ、用地を探しておみえになった時期が町の方でございました。住宅跡地の有効利用が人口増対策につながるの思いは決して変わっておらず、この事業を富加町一丸となって推進していくために協議の御協力が必要でございます。

今後ともよろしくお願いを申し上げます。梅村議員の答弁とさせていただきます。

Q 滝田住宅跡地の土地分譲事業について

【梅村 登次議員】

滝田住宅跡地の富加町分譲事業についてお尋ねしますが、先ほど梅村和芳議員の質問とかなりダブるところがございますが、御容赦をお願いしたいと思っております。

この事業、現在、造成工事等、もう敷地整備が進んでおりまして、来年三月からの分譲開始と聞いております。余り日数的に余裕がない時期になってきたと思われま

てきていると思っておりますが、問題が出てきたんではないかと思っておりますので、その点をお聞かせください。特に先ほどの販売価格ですが、最初の試算時の販売価格と現在の販売価格に差が生じてきておるのではございませんでしょうか。

次に、採算についてお尋ねをいたします。先日、我々一年生議員の平成二十七年年度の予算についての勉強会の折、「この事業、利益が出ますか」と単刀直入にお尋ねをしましたところ「利益は出ないでしょう、赤字でしょう」とのことでした。非常にびっくりしました。私は下滝田公民館建てかえの建設委員でもあります。もし利益が出ない原因が公民館の借地分百五十坪が販売面積から減少したのが一原因だとすると非常に残念なことでは

の一月の総会時に、滝田住宅の跡地の一角が借りられるとのことで建てかえが決定したものでございませぬ。それから折衝をしたら無償ということでも願ってまかなったりのことでしたが、正直、無償ということはびっくりをいたしました。無償で借りられるのは分譲事業の隣地承諾等々が交換条件だったら有料にしてくださいとまで申し上げましたが、私はこの分譲事業は大変利益が出るので公民館の敷地分くらいは分譲分から省いても大丈夫なのだろうと思っておりました。ですから、赤字になると聞いたときにはこの事業は何だろうかと思いましたが、人口増対策事業だからやむを得ないことでしょうか。その人口増対策にしては、私たちが一年半前には二十戸でございますが、それが現在は十三戸というように大幅に減っております。ま



次に、販売の方法のことでですが、町長は不動産業者に組合を組織し、その組合を窓口として行うと答弁されていますが、果たしていい方法でしょうか。不動産業界は普通にかからかなりのところに情報が流れ、成約のときには仲介料の折半をさしている業界でございませぬ。不動産業者さんは昔から専任をとることで一生懸命仕事をされます。そこで、数社に何区画かを専任していただき、その数社で競争して販売していただくのがよいのではないかと思いますが、どうでしょうか。

また、町長は分譲地の立地条件がよく、売れ残りのリスクは考えてないかと答弁されていますが、いつまでに完売するのでしようか。私は敷地の形状が南北に長く、当然建てられる家は南北に長い住宅になると思います。この南北に長い建物は日当たり、風通しが悪く、住環境は悪いものです。私は危惧しております。そこで、隣の美濃加茂

市の中部台の土地分譲のことを思い出しました。ここは立地条件が非常にいいところだと思えますが、それでも亡くなられた渡辺市長は売れ残りのリスクを心配され、分譲の随分前から至るところで、また事あるごとに売り込みをされました。余り何回もされるので市民から「市長がセールスマンをやったらあかん」という声があつたのを覚えております。土地も来年三月分譲開始に向けて今から町長を先頭に職員及び我々まで営業活動をするべきだと考えますが、いかがお考えでしょうか。

A

【板津町長】

それでは、梅村登次議員の滝田住宅跡地の土地分譲事業についての質問にお答えをさせていただきます。

先ほど梅村和芳議員の質問でもお答えを申し上げましたが、この事業は私の選挙公約の一つでもあります。この町営住宅跡地利用につきましては、

定住人口増加の一つの手段として遊休町有地を有効利用し、町外からの転入あるいは町外への転出を抑制することを促して、地元の商工会とも連携し、現在準備を進めているところでありませぬ。

さて、議員お尋ねの事業は赤字ではないか、利益が出ないのではとの質問でございませぬけれども、分譲価格につきましては最終決定はまだであり、現在調整中でありませぬ。しばらくお時間を頂戴したいと思ひます。

現在想定しております販売価格から造成工事や給排水工事などの周辺環境整備に係る費用及び取得して五十年ほど経過しておりますが土地代、設計費等を合計いたしましたも、そういう意味では恐らく梅村登次議員の質問の赤字にはならないというふうには考えております。販売価格は周辺の状況等を勘案し、不動産鑑定をお願いしており、今議会の全員協議会で案として提示をさせていただきますましたが、決定に当たっては皆さん方の意見

を参考にしながら最終決定をさせていただきたいと考えております。

議員お尋ねの利益についてでございますが、町が重要な施策として実施する場合は確かに費用面での考慮は大変重大で必要であると思ひますが、ある程度の負担は必要かと考えております。ただし、大切な税金を投入することに成るものですか、そうした試算、検討は重要な決定事項であることは十分承知しております。

また、工事の方法につきましても御提案をいただいておりますけれども、現在、現状のままですとまだしばらくは雑草対策などの管理が必要であり、周辺地域の環境保全を考慮しながら造成工事を行っております。

販売方法につきましては、以前にも議会におきまして御質問がありお答えをさせていただきましたところでありませぬが、一括分譲方式やら個別分譲方式の長所、短所を踏まえ、販売価格と分譲リスクの低減を図り、地元業者の

協力によるまちづくりと地元産業の振興につながるという方法として商工会とのタウンミーティングでの御意見を参考に、町内不動産業者の皆様と組合を設けていただき、委託契約を結び仲介をお願いすることとし、窓口を一本化することで情報の共有ができ、スムーズな販売が期待できるかと思ひます。

区割りにつきましては、現在百坪前後を基本として多世代が未永く住める住宅の建設に対応ができる面積を考えております。

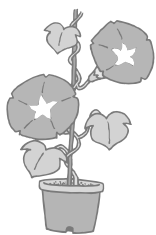
売れ残りのリスクについてもお尋ねですが、この土地につきましては大変過去に西山浦工業団地で町に対して大きな財政負担を強いられた反省を踏まえながら進めていかなければならぬと思ひますが、幸い、この土地に関しては借入金がなく金利負担はないので売れ残りリスク等についても従来の皆さん御心配しておられるようにはならないというふうにご考えております。不動産業者の皆様

ではなく、私や職員、議員の皆さんもぜひとも御協力をお願いしたいと考えております。

今後の予定であります。販売価格の設定などが、詳細な条件を決定しながら、広報紙やホームページでのPR、分譲地の看板設置などを行ってまいります。

また、滝田住宅跡地再開発事業だけではなく、町の定住促進策として固定資産税の減免や町内の建設業者を御利用いただいた際の助成事業などをPRし、販売の促進につなげていきたいと思ひます。

いずれにしても町にとつては大変重要な事業と考えておりますので、議員におかれましては事業の推進には御協力をいただけるようお願いを申し上げます。



Q デイサービスセンターの運営について

【梅村 登次議員】

次に、デイサービスの運営についてお尋ねします。

これも先日の新人議員研修の折に話が出たことですが、富加町デイサービスが今に行き詰まる、指定管理者の社会福祉協議会が非常に苦慮されているとの話でした。これは国の施策が変わったからとの話も出ていましたが、これは富加町に限ったことではありません。全国のデイサービスが同一条件と思います。

現在、デイサービスは至るところにありまして、それぞれあらゆる努力をされ競争して利用者の確保、増員、経営の安定に努力してみえます。建物等々の設備のよしあしのハード面、介護サービスのよしあしのソフト面、それ以外にアイデア等々のサービスなどを評価され、利用者選ばれていると思います。

ここに一つ、利用者増

員にアイデアを出されたところがありますので紹介をします。

これも利用者が減って大変だったそうでございます。そこで、いろいろなアイデアを試行錯誤されたそうでございます。まずはマージャンを置いてみたそうですが、マージャンをやられる人が余りにも少なく、だめだったそうです。いろいろやられた中でパチンコ台を置かれたそうです。評判を呼び、利用者がふえたそうです。しかし、単にパチンコをやっているだけでは飽きられてしまい、もとのもくあみになったそうです。そこで、出た

玉の数にポイントをつけ、一定期間で商品と交換することにされたそうです。これが功を奏して、それから利用者がふえ、運営が安定しているそうです。研修のときにはパチンコということで笑われた方もみえますが、人間はいつまでも欲には限りがあります。非常に的を射た民間ならではの考えと思われませんか。また、勝負をするという

ことで脳のリハビリに当たっているということもつけ加えさせていただきま

す。また私は前職で福祉の建物とかかわってきまして。ある病院がこの福祉の事業を展開されました。一番最初にやられたのが

デイサービスセンターでした。完成、開所されたから何回もお邪魔しました折、たくさんの方が見え感心をし、理事長に「すごいですね」と問いかけましたら「何を言つとるの。たくさんある中でうちはマンツーマンでかゆいところに手が届く介護をやっている結果だよ。人の制限があるにせよ、介護の本当のサービスを提供しなければ近辺に幾らでもある施設と競争できませんよ」、今でも耳に鮮明に残っております。その後、グループホーム、ショートステイ、老人健康施設を次々に展開され、非常に良い評判の施設でやっておられます。

もう管理者の方と十分検討されたとは思いますが、

が、一層いろいろなアイデアを考えるべきだと思います。現在、利用されている方々には何として必要な施設であると思

A

【福田福祉保健課長】

それでは、梅村登次議員の富加町デイサービスセンターの運営についての御質問にお答えします。

町デイサービスセンターは、平成七年度の開所以来、町が社会福祉協議会にその運営を委託し、平成十二年度に介護保険制度が始まってからは制度内の通所介護事業所として運営されてまいりました。さらに、平成十六年度からは指定管理者として管理を行っているところであります。

御存じのように指定管理者制度というのは民間事業者が年々増加したことで、近年ではショートステイと言われる短期宿泊のサービスが利用しやすくなっているため、デイサービスとショート

ステイが併用できる施設が好まれるようになりまして。したがって、当町のような単独デイサービスセンターの利用者はますます減少してきたと言えます。

第二に、三年ごとの介護報酬の改定によりましてサービス単価が引き下げられ利益が減少してきたことがあります。今年度の改定では、要介護一から五については平均で一〇％程度、要支援一、二については平均で二六％程度も報酬単価が引き下げられました。これは昨年秋季に指定管理者として指定申請を行われたときに想定していた引き下げ率とは大きくかけ離れたものであります。

収益改善のために町の社会福祉協議会ではサービス単価の高い小規模型施設への移行を平成二十六年より行いまして人員費の抑制と利用料の増加による収益改善を目指してきたところであります。また、本年度からはサービス提供時間の複数設定や食事代金の引き下げなどによる利用者増加の対策も講じるなどの努

力もされているところでありますが、思うような成果を上げるには至っておりません。

町社会福祉協議会には引き続き利用者の増加につながる方策の実施を要請しているところですが、改善の見込みがないと判断した場合は指定管理者の取り消しも考慮に入れないながら、今後のデザイナービズセンターのあり方について議員の皆様にも御相談の上、早急に結論を出したいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上、梅村議員の御質問の答弁といたします。

Q 防災対策について

【梅村 登次議員】
次に、防災対策について質問させていただきます。

最近の日本列島は災害列島と思われるぐらい災害が起きております。富加町は地盤がよい、水に対しては大丈夫だとの考えを改めなくてはなりませんし、災害を最小限に

抑えるには訓練を定期的な実施しなければと考えます。

もう何年前でしょうか。下滝田への割り当て訓練がありました。それ以来、私は富加町では訓練を受けておりません。近隣の市町では数年前まで毎年参加をしております。

災害時一番大事なのは、誰が指示、命令をするのか。例えば自治会長は誰に誰から指示、命令したり、誰に報告するかなどの伝達が一番難しくて一番大切だと、実際の被害地の方の講演を聞いたことがあります。

富加町はこの伝達訓練を実施されたことがあるでしょうか。実際の災害では町の組織でなく、消防署、警察（加茂署、県警）、県、国（自衛隊）など実際の災害時における伝達訓練を考えられるかがでしょうか。

いろいろな問題が生じてくると思います。お考えをお聞かせ願います。以上、御答弁をお願いします。

A

【井戸総務課長】

それでは、梅村登次議員の防災対策についてにお答えをいたします。

議員が御質問の中で参加されました訓練は、平成二十四年九月九日に行われました富加町総合防災訓練ではないかと思えます。

このときには滝田地区の町民の方々を対象に、小学校におきまして避難所開設訓練など住民参加型防災訓練として実施をしたところでございます。小学校会場では、国土交通省岐阜国道事務所の職員によります活動事例紹介や人工衛星通信機器の展示なども行っていたところでございます。

同時に役場庁舎におきましては、職員による災害対策本部訓練として電話や無線機を利用しての被害報告に対し、職員や警察、消防関係者で被害対応の訓練を行ったところでございます。また、災害対策本部が有効に機能できるか、デューゼル発電機の取り扱いや給油訓

練もあわせて実施したところですが、このように訓練を通して関係機関相互の連携協力と体制の強化を図ることができたと考えております。

こうした訓練は毎年実施しております。今年度も町民の方を対象として、十月十八日に大平賀地区にて土砂災害を想定して実施する予定で現在調整中でございます。同時に職員の参集訓練もあわせて行うほか、

関係機関の協力を得ながら実施したいと考えております。また、それぞれの自治会におかれましても情報伝達などそうした意識を持ちながら御参加いただければよいのではないかと考えております。

新聞報道にもありましたが、去る六月五日には県が実施いたします豪雨災害対応防災訓練に参加し、情報の伝達、災害対策本部の設置、避難勧告の発令までを想定し、県、市町村、各関係機関が参加した訓練に参加したところでございます。災害時の情報等の伝達方法については富加町地

域防災計画の中に位置づけており、岐阜県との連携により自衛隊等各関係機関との連絡を行うこととなっております。議員御指摘のように各種訓練の中にこうしたことも組み入れながら計画し、災害発生時には的確に対応していきたいと考えております。

今後と議員皆様には災害時の応援、御協力をお願いし、答弁といたします。

Q 富加町ホームページの掲載記事の妥当性と費用対効果について

【木村 康夫議員】

富加町ホームページの掲載記事の妥当性と費用対効果についてという質問でございます。



現在、千八百余りの自治体の全てでホームページによる広報、情報収集、窓口業務等が行われており、年々、行政の重要な位置を占めているようになってきているようです。ただ、実際にサイトによって情報の充実度は大きく異なり、利用者が入手できる情報量に差が生じているのが現状です。さらに、これらの基本的な情報発信がままならない中、新しい行政サービスが次々と導入されており、サイト間での情報格差はますます広がっています。実際、自治体サイトのランキングなるものも存在し、サイトの格差は注目されています。

さて、富加町でも積極的な情報公開の方針のもと、手段としてホームページが活用され、たくさん情報をご覧いただくことができます。例えば、さきの選挙開票では結果を有権者の皆様の自宅にスピーディーに届けることができましたので

はないかと思われず。私個人的には大変有効な情報でした。

また、議会の様子も動画で見ることができるようになり、時間に制限されず、議会を何度でも視聴できます。傍聴できなかった人にとってはとても有効な情報と感じ、住民の皆様の議会への興味、新しい参加の形態への布石となるような気がします。一方、議会で発言する者にとつてはその場限りでなく何度も視聴されるわけですから、一層責任の持てる発言を要求されるのではないのでしょうか。一層高品質な発言が必要になると感じます。

富加町ホームページの一つの機能追加で議会に大きな変化があらわれる可能性を感じます。

また、富加町ホームページは住民の皆様への情報提供という基本的な役割はありましたが、うまく機能すれば不特定多数の人に富加町の情報発信を多量に行うことができず。一説では情報発信力は地域の知名度、注目度のバロメーターであり、

例えば東京、大阪の知名度、注目度の差は発信情報量の差、二対一と言われていると思いますが、そのまま反映しているとの報告もあります。つまり情報発信力が地域の知名度、注目度を向上させ、活性化の有力な手段になり得るということ。富加町のホームページの役割は地域活性化の面でも重要になっていくと思われ

ます。今年度の予算にはホームページの開発費、運営費と考えられる予算が多々計上されています。例えば、本会議動画インターネット配信サービスシステム使用料、業務委託料、ほかにも間接的に人件費、サーバ使用料など、維持運用にかかわる費用はかなり発生していると思われ

ます。継続的に予算確保され機能維持、拡充が行われ、富加町ホームページが進歩していく。これは社会状況、利用者ニーズの変化に合わせて富加町ホームページを対応させていくという意味で不可欠であり、富加町ホ

ームページの有効性を維持するために必要であると私は考えております。また、望ましい状況だとも思います。ただ、予算の適正の判断は非常に難しいと考えています。

さて、現状、富加町ホームページは広報として利用者への情報公開を使命としているようです。閲覧型ホームページであり、利用者のニーズを収集する機能はないようです。富加町ホームページは、自身の有効性の評価の把握が難しく、その結果、掲載情報は提供側の思い込みになる傾向があり、送り側と受け側のミスマッチが起こりやすい状況であると言えます。また、適正な評価がなければ掲載情報は単に増加し煩雑になり、利用者が必要な情報にたどり着くことが大変になるとも考えられます。

自治体のホームページは企業のものとは違い、住民という多種多様な層に対して提供されるものである。非常に難しいホームページであることは事実で

あります。しかし、システムエンジニア出身の私にとつては富加町ホームページに期待する反面、利用されているのかとも気になることです。

過去に、ある政府機関で六千万円の開発を投じたウェブシステムがたった百数十名の利用しかなかったという記事を読んだことがあります。一般企業では考えられないことです。実際、富加町ホームページは単なるつくり側の自己満足に終わっていないか。利用者の役に立っているのか。実はとても不透明なのです。

今、富加町ホームページは、「富加町」、キーワードでグーグルでは一位に検索され、富加町ホームページを探すには最高のSEO状況にあります。SEOというのには検索エンジンの最適化という意味でござい

ます。つまり、富加町ホームページを閲覧したい人は簡単に富加町ホームページに到達できるわけです。あとは利用者にとつて必要な情報があるか、使いやすいかが重要になります。

そこで、二点質問です。実データを踏まえてお答えをお願いします。まず一点目、掲載内容と使い勝手についてです。富加町ホームページに掲載されている情報は、利用者が必要とする情報なのか。評価手段も踏まえて見解をお聞きたい。今後、どのような情報を掲載し、どのような機能を整備する計画があるのか、お聞きしたい。

また、多少構成に、現状、煩雑感を感じましたので、デザイン面、富加町ホームページ内検索等の方向性、全ての人が同時に情報を得るといった観点から、アクセシビリティの方向性についてもお答え願います。

二点目、費用についてです。情報は私生ものと考えております。常に新しい情報をタイムリーに掲載が必要。これは経費のかかるものです。富加町ホームページ運用時のハード、ソフト、人件費、これは役所内、外部を含めてどのくらいなのか。

A

【井戸総務課長】

木村議員の富加町ホームページの掲載記事の妥当性と費用対効果についてお答えをいたします。

当町のホームページは昨年三月にリニューアルし、見やすさ、使いやすさ、掲載内容の見直しを行い、職員の意見や他の自治体のホームページを参考に制作したところでございます。

一つ目の御質問ですが、ホームページに掲載されている情報の必要性和評価についての見解及び今後の方針についてお尋ねと思いますが、基本的には町民の方々に必要な情報であり、随時見直しを行いながら、不要な情報

等は整理を行っているところでございます。現在、トップページへのアクセス数は一月当たり約一万件のアクセスがあり、行政情報、くらしの情報、事業者向け情報などに多くのアクセスがあるようございます。

ホームページの検索性につきましては、閲覧者の視点に立ったわかりやすいカテゴリ分類に努め、特に新しく、また町民の皆さんに知ってもらいたい情報につきまして最新情報として常に画面の正面の見やすい位置に配置しています。

デザイン面では、リニューアル後の特徴といたしまして、ワイドモニターの採用により大画面でのタウンセールが可能になり、町を代表する自然や文化資源の紹介、新たな事業の紹介に活用でき、まず閲覧者の目にとどまるように心がけているところでございます。

リニューアルによる機能改善としては、文字サイズや背景色の変更機能を新たに設けるなど、高齢者の方や視力にハンデ

イのある方への配慮をしたところでございます。

以前よりは随分見やすくなったという御意見もいただいておりますが、今現在の状況ではチェック機能がございません。まだまだ配慮が不足していることは考えております。

今後は、読み上げ機能の追加も検討しましたが、高額なため費用対効果を考えますと導入は見送らざるを得ないかなと考えております。また現在、各種の様式等をダウンロードができるようになっておりますが、まだまだ様式が全てができるという状況にはなっておりません。今後これらを充実させていきたいと考えております。議員も言われております。議員も言われますように自治体のホームページの評価は大変困難だと考えております。

そうした中、つくり手側の満足のみに終わらないよう努めてまいりたいと考えておるところでございます。

さて、二つ目の御質問の費用の件でございますが、ホームページそのものの運営費用は、現在、

運営会社への委託料が月々八万一千円、定期的、また随時に情報の更新を実施しております。年間に二百件から二百五十件の情報を追加しているところでございます。

イベント情報や緊急情報につきましては、直接私どもの担当職員が対応しております。随時にそういったものは情報を更新をしているところでございます。

機器類につきましては、サーバのリース料として月々五千四百円を支払っており、人件費につきましてはは庁内の職員につきましては担当職員が広報や統計、その他ほかの業務も兼務しております。具体的には数値は算出しておりませんが、こうしたことで対応しているところでございます。

議員御質問の中の本会議動画インターネット配信業務委託は別途議会費において予算化しております。ホームページ作成費とは別となっておりますが、こうした費用に月々十七万二千円となっております。機器につきましては平成二十六年

に整備したところでございます。ホームページの運営費用としまして、先ほど申し上げました委託料並びにリース料で年間約百三万六千円ほどとなっております。

町広報紙の印刷料が年間百七十万円ほど、また一回お配りさせていただいております行政力レターが約五十六万円ほどの印刷費がかかること

でございます。こうしたことを考えますと、町からのお知らせ、緊急情報ということ、評価する基準が設けてございませぬのでなかなか回答できませんが現状の体制を考えると、現時点でい

えれば及第点をいただけるものではないかなと、そんなことを考えておるところでございます。

議員には御自身の経験をぜひともおかしいただき、町ホームページが町民の皆様にあげられるものとなるよう御協力をお願い申し上げます。答弁とさせていただきます。

【渡邊 圭太議員】
この四月に行われました富加町議会議員選挙において議員になりました渡邊圭太です。
今回の選挙は何もかもが初めてで、自分自身でやることを精いっぱいやらせていただきました。選挙期間五日間ありましたが、何度も富加町を回りました。その際、多くの方々とお話しする機会があり、いろいろな言葉が聞かれました。そして、そのとき切実に訴えていた、いただいたことの一つが今回御質問させていただきました。富加町の有害鳥獣対策についてです。

Q 有害鳥獣対策 に対して

【渡邊 圭太議員】

この四月に行われました富加町議会議員選挙において議員になりました渡邊圭太です。
今回の選挙は何もかもが初めてで、自分自身でやることを精いっぱいやらせていただきました。選挙期間五日間ありましたが、何度も富加町を回りました。その際、多くの方々とお話しする機会があり、いろいろな言葉が聞かれました。そして、そのとき切実に訴えていた、いただいたことの一つが今回御質問させていただきました。富加町の有害鳥獣対策についてです。

特にイノシシ、猿、アライグマの被害がひどいとの声が寄せられました。もちろん町としても被害防止の対策として防護柵への助成金を増額したり、狩猟免許取得の補

助金を交付したりと対策をとっておりますが、その進展についてお聞きいたします。

二〇一二年の広報とみかにおいて、有害鳥獣対策として「有害鳥獣駆除のため、共同で講習会を実施し「わな免許」所持者の増加を図ります」とありましたが、現在までのその実施状況、免許所有者の人数はどうなりましたか。

また、猟友会員の高齢化及び減少による人材確保が問題となる中、現在富加町における現状と今後の見通しはいかがでしょうか。

先月のことでありましたが、三重県内で捕獲されたツキノワグマを滋賀県内に放した問題で、熊が再び三重県に戻った



のニュースがありました。つまり動物にとつて県境、市町村境というものは何ら関係ないのです。したがって、有害鳥獣問題に対応する上で必要なのは、富加町のみで解決することではなく、隣接する市町村との連携が必要不可欠になってくるのではないのでしょうか。

そこで、お尋ねします。富加町の鳥獣被害防止対策に関して、現在、富加町と隣接する美濃加茂市及び関市との連携はどうなっているのでしょうか。

また、今後の予定、計画はございますか。

御答弁のほどよろしくお願いたします。

A

【足立産業環境課長】

有害鳥獣対策について、渡邊議員の御質問にお答えしたいと思います。

御質問にもありますように、本町においても猿、イノシシなど鳥獣被害は大変増加してきております。平成二十五年九月よりは防除設備の補助金の増額や、それから追い払

い器具等の補助の追加、見直し等を行ってきております。また、猿の追い払い業務の委託など対策を進めてきたところでございます。また、猿おりにつきましても平成二十四年度までは二基であったものを現在は七基に増設しております。イノシシ、カラス等のおりも

含めまして十九カ所に現在捕獲おりを設置している状況であります。しかし、その管理を委託しております猟友会は御承知のとおり現在三名で活動されておりまして、現状ではこれ以上の捕獲おりの増設は厳しいかなと考えております。

一点目の御質問にもありますとおり、わな免許所持者の増加は必要なことであり、県猟友会が開催しております予備講習会への参加の広報や、また農地環境保全団体への通知などによりまして周知しているところでございますが、この申し込み、それから受講などは町を経由しませんので、また個人情報でもあることから正確な人数は把握して

おりませんけど、昨年から本年度にかけては十数名の方が受講されたと思

います。今後、免許取得者への猟友会への周知、また個人捕獲に伴うところのわな

の設置や捕獲に対する補助などを検討していきたいと考えております。

また、二点目の美濃加茂市、関市さんとの連携についてはすけれども、美濃加茂市については平成二十五年から市長の申請によりまして市内の四名の方に富加町内での鳥獣捕獲の許可を出して

おります。また、関市につきましては猿を一網打尽で捕獲するというような一網打尽おりのというのがございますが、そちらについての設置場所の現場研修ですとか情報交換などをしております。

また、連携についてはですが、本年度より県において各農林事務所単位に鳥獣被害対策専門指導員というものが配置されました。その方によりまして地域との密接な連携による継続的な対策として可

の強化が図られていくというところでございますので、今後はこの可茂地域の対策チームのスケジュールに沿って対応していきたいと考えております。

また、町におきましては本年度、絹丸地区になります

が主体となりまして鳥獣害防止総合対策という国の補助事業がござい

ます。その事業におきまして侵入の防護柵を約千メートルをモデル事業として設置を予定しています。このように地域組織での被害対策の活動のほうも

ぜひ取り組んでいただきたいと考えております。以上、渡邊議員の御質問の答弁とさせていただきます。

Q 学校給食費無料化について

【渡邊 圭太議員】

現在、富加町では子育て家庭の経済的負担の軽減を図り、子供を安心して産み育てやすい環境を整備するため、第二子以降の保育料の減免制度を行っております。

今回私は、さらに踏み込んだ小中学校の給食費無料化を提案いたします。

もちろん給食にかかる費用は学校給食法によって、食材費は保護者負担、整備、運営費は自治体負担と定められていることは存じております。しかし、

ぎふっこ応援宣言において子育て支援の決意宣言をした富加町において、子育て支援のみならず若年層の定住化を図るための目玉政策として学校給食無料化はいかがでしょうか。

核家族化や母子家庭、父子家庭、また親が夜遅くまで働くなど家族の姿が変化する中、最も安定的に栄養価の高い食事がとれるのは給食という子供もいます。児童福祉という観点からも実現して

いただきたいと思います。給食費無料化を詳細に議論することで、不確定な問題を解消し、子育て支援の一つの柱として一般会計に組み込んでいただけ

ないかと考えております。

A

【板津町長】

それでは、渡邊圭太議員の学校給食無料化についてお答えをさせていただきます。学校給食につきましては、学校での昼食として食べるだけが目的ではなく、教育の一環として食事の正しいあり方を身につけたり、好ましい人間関係を育成するなど重要な役割を担っているところでもあります。また、地域の食材を使ったり、地域の料理、文化などを伝える場でもあります。

給食費の経費負担については、議員の質問のとおり学校給食法第十一条により、必要な施設及び設備に要する経費並びに給食の運営に要する経費

以外に学校給食を受ける児童または生徒の保護者が負担するとされております。

また、子育て支援策につきましては優先順位を

考えて事業を行っていき

たいと考えておりますので、現時点では学校給食の無償化は大変厳しいと

いうふうを考えております。

また、双葉中学校におきましては組合立でもあるため美濃加茂市との協議が必要となってきます。なお、美濃加茂市も現在のところ無償化は考えていないと聞いておるところであります。

議員の質問の要旨としては、人口増、定住化について目玉政策というところでお言葉を使った質問いただいたわけですが、私にとっても大変魅力的な話であるというふうに感じております。このことについては、簡単な試算でありますと小学校でありますと年間千五百万円、中学校である約八百万円が必要であるというふうになってくると思っております。こういった特に

経済的に大きな財源が必要な施策については、今後とも十分な時間をかけて協議する必要があるというふうを考えております。また、議会の皆さんの議論、そして協議にも期待をするところであり

そして、個人的にはず

つと以前から個人的に温めていた部分もありますけれども、特に小学校の教材費の問題についてもこの取り扱いについては本当に真剣に考えていかなくてはならないというふうに思っております。

子育て支援策の経済的な保護者の負担を軽減するということについては重要な問題と認識しておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げて、答弁とさせていただきます。

Q 富加町観光ウオーキングについて

【渡邊 圭太議員】

富加町観光ウオーキングに関してお伺いをいたします。

運動不足解消、健康増進、ダイエットなどきっかけや理由はいろいろありましたが、運動を始める人がふえています。スポーツジムやスポーツクラブに通わないまでも、ジョギングやウオーキングをしている人、ペットの犬を散歩がてらに歩い

ている人を多く見かけます。そのような健康ブームの中、富加町としても町を知っていただくため富加町観光ウオーキングマップを作成してPRしています。

このマップでは六つのコースを選定し、散策案内をしております。私自身、このコースどおりではないですが町内をジョギングし、すれ違う方々と気持ちのよい挨拶を交わしています。そして、そのすれ違う方々がふえてきているということを実感しております。そんな中見られる光景がありました。それは、お年寄りの方々が歩道の縁石に腰をかけておられる姿です。散歩中なのかはわかりかねますが、腰をおろして一息ついております。

話をマップに戻しますが、マップを見ると最短のコースで片道二・一キロ、つまり往復で約四キロあります。最長の歴史満喫コースで十キロです。これらのコースですが、全ての人が初めから最後まで歩き続けることができるでしょうか。休憩す

ることや景色を眺めるためにどこかで立ちどまると思います。コース内に適切な距離を置いて腰をおろすことができる椅子やベンチなどがあればいいと思います。

そこで、お伺いいたします。現在、富加町において、特に設定されたウオーキングコース内においてどのくらいの椅子、ベンチが設置されているのでしょうか。

また、今後、ウオーキングコースに津保川、川浦川沿いをコースに含める計画はございますでしょうか。川浦川沿いには桜並木があります。それを生かし、整地したコースづくりをお願いしたく思います。

【井戸総務課長】
渡邊議員の富加町観光ウオーキングに関してにお答えをいたします。
近年、健康づくりや運動不足の解消に多くの方がウオーキングやジョギングを楽しまれておられます。特に国道四一八号

の歩道を利用した健康ウオーキングロードには多くの皆さんが親しまれておられるところでございます。

さて、先般作成し、配布させていただきました富加町観光ウオーキングマップは、日ごろ町民の皆さんや富加町においでの方々から、町の観光名所を歩く地図のようなものがないかとそういったお声をいただき、代表的な名所を六つのコースにし、作成したものでございます。

さて、議員御質問のコース沿いの椅子、ベンチなどの設置数でございますが、コースに合わせまして設置したものは正式には国道四一八号、富加小学校南交差点に案内看板と簡易ベンチが二基を設置しているだけの現状でございます。ただし、道路上に椅子、ベンチを設置するということは、安全面の配慮や道路占用許可などが必要となるとございいたします。マップには町内の公共施設や公園、休憩のできるお

社やお寺、そういった

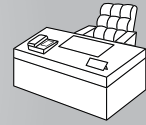
ものを紹介させていただいております。こうした施設を御利用いただければと考えておるところでございます。

また、津保川、川浦川沿いのコースの追加につきましては計画しております。現在は、このころは計画しておりませんが、県道富加七宗線バイパスの整備計画に合わせ河川環境公園の計画の検討を進めておるところでございます。また、まだ内容については未定です。今後具体的な計画づくりに際しましては皆様の御意見をいただきながら進めてまいりたいと考えておるところでございます。

今後とも御協力をいただきまますようお願いいたします。答弁いたします。



議 会 の 動 き



【4月】

- 6日 とみか保育園入園式
- 7日 富加小学校入学式
- ” 双葉中学校入学式
- 8日 交通安全協会富加支部総会
- 14日 富加町シニアクラブ連合会総会
- 26日 町議会議員選挙
- 27日 町議会議員当選証書付与式

【5月】

- 11日 町議会臨時会
- 16日 花フェスタ2015ぎふ開会式
- 17日 富加町国際交流協会総会
- 19日 戦没者追悼式
- 20日 富加町商工会総会
- 22日 町議会運営委員会
- ” 可茂町村議会議長会
- 24日 富加町消防操法大会
- 26日 全国町村議会議長・副議長研修会
- 27日 ”
- 28日 中濃地域農業共済事務組合議会
- 29日 町議会新人議員予算等説明会
- ” 富加町シルバー人材センター総会

【6月】

- 1日 岐阜県町村議会議長会臨時総会
- 3日 花フェスタ2015ぎふ視察
- 7日 加茂郡体育大会
- 11日 町議会運営委員会
- 12日 全国育樹祭100年の森づくりリレー「引き継ぎ式」
- 15日 交通安全人波作戦
- 16日 第三回町議会定例会（初日）
- 17日 総務産業建設常任委員会
- 18日 文教厚生常任委員会
- 19日 第三回町議会定例会（最終日）
- 21日 ふれあいオン・ステージ
- 24日 加茂郡消防操法大会出場隊激励会
- 25日 東海環状自動車道中東濃地域建設促進協議会総会
- 27日 青少年を守るつどい
- 28日 加茂郡消防操法大会

《お知らせ》

富加町議会本会議の様子は、平成27年3月定例会から富加町ホームページの中の富加町議会、議会録画映像でいつでも見ることができます。

編集後記

時期はずれの暑さ、集中豪雨など日本列島は季節を感じにくい五月、六月でありましたが、季節は確実に夏本番に向かっているようです。世間では、地震、火山活動など自然災害を懸念する出来事や、ドローン事件、新幹線での焼身自殺、など多少暗い話題が続いています。さて、四月に八年ぶりの議員選挙が実施され、現職三名、元職一名、新人四名の議員による新体制となった議会が発足し、町民のみなさまのご期待に答えるべく議員活動に入っております。

五月の臨時議会を経て、今回の六月の定例議会では、三名の人事案件、平成二十七年一度一般会計補正予算、平成二十六年一度一般会計繰越明許費について審議や現地視察が行われました。特に議案では、保育園の増設、プレミアム商品券販売、海洋センタートイレ増設、子育て支援施設整備、茶臼山公園整備、議案以外では、滝田住宅跡地分譲、デイサービスセンター対応、川浦川左岸道路及び河川公園調査が活発な議論注目事項となりました。議会結果は、

各常任委員会の見解を経て全議案は承認されました。また、一般質問では十四件の質問が行われ、富加町の将来、町民のみなさまの生活向上を目指し活発な質疑応答が行われました。質問内容は議案以外の注目事項が多く質問されました。

新議員の私言は・・・
初日の本議会では、執行部の議案説明を理解するのに集中し意見を整理する余裕はありません。全員協議会では現職、元職の活発な発言に圧倒されっぱなしです。常任委員会になり、多少慣れ緊張も和らぎや々と討議に参加できはつとしました。

議会中は、緊張の連続、経験不足を痛感する場面でしたが、先輩議員の率直な発言に勇気を貰い、沢山の資料を用意し説明して頂いた執行部の誠実に助けられ、議会の一員としての責務をこなすことができた実感しております。

次回の議会ではさらなる活動を町民のみなさまに期待していただけるのではないのでしょうか。

(文責 木村 康夫)

■議会広報編集委員会

委員 川崎 伸泰

委員 木村 康夫